

森林保険だより

2026.3

No. 42

森林保険センター季刊誌

森林保険公式
キャラクター

たもちい



そよりん



大船渡市で発生した大規模林野火災被害箇所での損害調査（写真提供 岩手県森林組合連合会）

- ◆ 企業による森林づくり×森林保険 ピジョン株式会社 2
- ◆ 林野火災予防のための新たな制度創設や取組 3
- ◆ 森林保険窓口紹介 岩手県森林組合連合会 4
- ◆ 研究者からのたより
気候変動に適応したスギの育種 -乾燥に強い品種の開発- 6
- ◆ 森林保険センターからのお知らせ
複数契約の終期日を統一できる条件の拡充
災害救助法の適用による森林保険のお手続き猶予措置 7
- ◆ 森林トピックス／保険金をお支払いした災害の事例 8

企業による森林づくり × 森林保険

森林に対する自然災害リスクが広範に存在する我が国において、森林保険は林業経営の安定と森林が有する公益的機能の維持・増進に重要な役割を果たしています。さらに近年では、SDGsの浸透やESG投資の拡大、地球温暖化防止への関心の高まりを背景に、企業など多様な主体による森林づくり活動が活発に行われています。企業による森林づくりは、顧客や地域住民、NPO等との協働や企業所有林の活用を通じて、植樹や間伐などの活動を展開し、社会教育や地域貢献に加え、カーボンニュートラルや生物多様性の保全にも寄与しています。

こうした企業による森林づくり活動を持続的に進めていくためにも、災害への備えとして森林保険の活用が期待されます。

～ピジョン株式会社の森林づくり×森林保険の事例～

育児用品の製造・販売等を行う同社は、赤ちゃんを育てること（育児）と木を育てること（育樹）がどちらも周囲の人たちの温かい愛情に守られて成人（成木）になっていく、相通ずるものであるという考えに基づき、赤ちゃん誕生の記念に植樹をする「ピジョン赤ちゃん誕生記念育樹キャンペーン」を1986年から開始しました。「育児と育樹、心はひとつ」をスローガンに、赤ちゃん誕生と成長の感動や喜びを共有できる豊かな森を明日生まれる赤ちゃんの未来にも残すために、1987年から



毎年植樹を行っています。

第1回（1987年）から第20回（2006年）までは茨城県常陸大宮市（旧美和村）の国有林において、毎年3,500～5,000本の苗木を植樹してきました。第21回（2007年）からは、茨城県常陸大宮市内の社有林を「ピジョン美和の森」として植樹活動を継続しています。これまで約40年に亘って続けてきた植樹活動には、延べ約24万人の赤ちゃんとともに、16万本以上の木々を植樹しています。「ピジョン美和の森」には、せせらぎ遊歩道を整備し、野鳥をはじめ多くの生き物

の姿も見られるようになりました。赤ちゃんといっしょに、力強く元気に育ってほしいとの願いを込めて植えた木々は、今もすくすくと育っています。

社有林取得当時の森林は針葉樹の単層林でしたが、木材としての利用期を迎えていたため、伐採して建築用材等へと循環利用するとともに、伐採跡地には新たに広葉樹の苗木を植樹しています。本年（2026年）は第40回目の節目の年となり、4月に開催する育樹祭の準備を進めています。



【写真解説】

「ピジョン美和の森」内にあるログハウス「すくすくハウス」。おむつ換え、お手洗い、休憩など、ご訪問の際に自由に利用できます。

担当者の声

「ピジョン美和の森」は赤ちゃんの誕生を祝う大切な記念樹が集まる場所です。未来を担う子どもたちがいつでも故郷のように訪れることができる森を守りつづけるために、森林保険を活用し、これからも長くこの活動を続けていきたいと考えています。



ピジョン株式会社 サステナビリティ推進グループ 田野辺 峻さん

会社概要

代表者名：代表取締役社長 矢野 亮
住 所：東京都中央区日本橋久松町4-4
事業内容：育児・マタニティ・女性ケア・ホームヘルスケア・介護用品等の製造、販売及び輸出入、並びに保育事業



林野火災予防のための新たな制度創設や取組

令和7年2月に岩手県大船渡市において発生した大規模な林野火災を受け、消防庁及び林野庁は「大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会」を開催し、今後取り組むべき火災予防のあり方等について検討を行い、8月に「大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会報告書」（以下、報告書という。）を取りまとめました。本稿では、報告書に基づく林野火災予防のための新たな制度創設や取組をご紹介します。

1. 林野火災注意報や林野火災警報の創設

消防庁は林野火災注意報や林野火災警報を創設し、全国の市町村に的確な発令などの運用を呼び掛けています。林野火災注意報や林野火災警報は、市町村の火災予防条例で規定され、市町村長が林野火災の危険性に応じて発令するもので、令和8年1月から全国の多くの市町村で運用が始まりました。

○林野火災注意報：降水量や乾燥といった条件により林

野火災が発生・延焼しやすい危険な状況です。発令時には、その地域では屋外での火の使用をひかえるよう努める必要があります。

○林野火災警報：林野火災注意報の条件に加えて、強風注意報が発表され、発生した林野火災が大規模化しやすい危険な状況です。発令時には、その地域では屋外での火の使用が禁止されます。火の使用の制限に違反した場合は、消防法違反として30万円以下の罰金又は拘留に科される場合があります。

林野火災注意報・林野火災警報の発令指標の例※

	林野火災注意報	林野火災警報
発令指標 (例)	前3日間の合計降水量が1mm以下 + 前30日間の合計降水量が30mm以下または、 乾燥注意報の発表 ※当日に降水が見込まれる場合や積雪がある場合には、この限りでない。	林野火災注意報の発令指標 + 強風注意報の発表
内 容	発令地域での屋外の火の使用中止の努力義務 (罰則なし)	発令地域での屋外の火の使用の制限 (罰則あり)

※総務省消防庁ウェブサイト <https://www.fdma.go.jp/mission/prevention/rinyakasai/sonae.html> を加工して作成

2. 林野火災予防のための新たな取組の開始

気象庁は消防庁及び林野庁とともに、記録的な少雨時において火の取扱いに対する注意喚起を行う新たな取組を開始しました。

① 「少雨に関する気象情報」を利用した林野火災への注意喚起 [運用期間：1月から5月まで]

気象庁ではこれまで林野火災を明示した情報を発表していませんでしたが、今後は、記録的な少雨時に発表する「少雨に関する気象情報」において新たに林野火災を明示して火の取扱いに注意を呼びかけます。

② 臨時の記者会見の開催 [運用期間：1月から5月まで]

少雨の地域に全国的な広がりがある場合には、気象庁は消防庁及び林野庁とともに合同記者会見を開き、気象状況等を解説するとともに林野火災への注意喚起を行う新たな取組を開始しました。

③ 林野火災予防ポータルサイトの開設

気象庁ウェブサイトにおいて、乾燥注意報、強風注意報の発表状況や降水量等の各種気象情報を集約した林野火災予防のためのポータルサイトを新たに開設しました。

URL（外部リンク）：<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/rinya/rinyakasai.html>

④ SNS等による情報発信の強化[随時]

記録的な少雨時や林野火災の多発時にX（旧Twitter）等を通じた注意喚起を行います。

出典

1の本文「林野火災への備え」総務省消防庁ウェブサイト <https://www.fdma.go.jp/mission/prevention/rinyakasai/sonae.html>

2「林野火災予防のための新たな取組を開始します」（令和7年12月17日林野庁・消防庁・気象庁プレスリリース）林野庁ウェブサイト https://www.rinya.maff.go.jp/j/press/ken_sidou/251217.html を加工して作成



森林保険
窓口紹介

岩手県森林組合連合会



—山手線内側の面積の“半分”に相当する3,370haもの森林が失われた大船渡市の林野火災
保険金の迅速な支払いに向け、現場の厳しい条件を乗り越えながら損害調査を実施—

岩手県の気候・森林について

岩手県は県面積の77%を森林が占め、北海道に次ぐ広さの約117万haの森林を有しています。このうち、民有林が約78万ha（森林面積の67%）と民有林の割合が高くなっています。民有林の人工林面積は約33万haとなっており、このうち森林保険に加入している面積は約4万ha、加入率は12%となっています。（令和6年度末時点）

岩手県の気候は、奥羽山脈の山沿いは冬季に積雪が多い日本海側の気候、北上高地は高原性、盆地性の気候となっています。また、北上川沿いの平野部では、冬は厳しい寒さ、夏は暑い内陸性の気候となっております。沿岸部では、海洋性の気候となりますが、宮古市以北で寒流の影響によって気温が低く、冷害などの自然災害が発生しやすくなっています。

気象災害の発生状況と 多発している災害の種類

本県では、平成22年末に県内全域で大規模な雪害が発生しており、保険金総額は約6億8千万円となっています。

また、近年では平成28年に非常に強い勢力で上陸した台風10号によって、岩泉町をはじめとした沿岸部に甚大な水害が発生しています。

林野火災については、平成29年5月に釜石市で約400ha、令和6年4月に宮古市で約186haの被害が発生したほか、令和7年2月19日から26日に大船渡市での被害は、延焼範囲が3,370haとなり国内では平成以降最大の林野火災が発生しました。

大船渡市の林野火災における延焼範囲内の森林保険への加入状況については、163件165.34haの契約区域があり、森林災害復旧への対応のほかに、被保険者様へ早期に保険金支払いをするため、気仙地方森林組合及び本会との共同による損害調査を実施しています。

（写真：損害調査の実施状況）

なお、令和8年1月末時点で、148件141.94ha（被害無しの区域を含む）の調査が終了しており、残る契約地についても順次損害調査を実施していく予定となっています。



損害調査の実施状況

【報告】 林野火災の現場調査から



令和7年2月に大船渡市で発生した大規模林野火災では、広い範囲でスギの上部まで燃え上がり、黒く焼損する深刻な被害が確認されています。一方、シカ防護柵を設置している造林地については、場所によっては同施設によって火が止まり焼損を免れたような箇所も見受けられました。

森林保険の加入促進の取組み

本会では加入促進の一環として、毎年、窓口森林組合に対して粗品を配布しています。昨年は、ボックスティッシュ、食器用洗剤、食品用ラップフィルム、ポケットティッシュ、手帳、携帯灰皿を配布し、加入促進活動や満期案内の際等に有効活用していただいております。粗品の内容についても、森林組合の森林保険担当者に定期的に聞き取りを行い、ニーズに合った粗品を配布しています。



森林保険における研修等の実施について

本会において、毎年担当者会議等を実施し、窓口森林組合との情報共有・スキルアップを図っています。

また、罹災時の被保険者への保険金支払い体制強化の観点から、各窓口森林組合に実査業務従事資格者を配置するようお願いしており、資格者がいない窓口においては本会が調査業務を実施しています。



令和6年6月には、実査業務従事資格者や資格取得予定者向けに『森林保険実査業務従事資格者フォローアップ研修』を開催し、損害填補業務の内容や実際の調査方法、災害種の特定方法や実際の調査時の処理について座学を行うと同時に、実際の保険金請求で重要な現地調査の実習を実施しました。現地実習では、植えてから間もない林分と、ある程度年数を経過した立木のある林分にて、調査方法や写真の撮影等が変わることから、それぞれの方法に合わせて実習地を設定し、林内において実際の標準地設定の実演を交えながら説明を行ったことで、参加者からは「実際に現地研修を行ったことでわかりやすく、理解が深まった。」「毎年または2年に一度このような研修会を開催してほしい。」という声があがっていました。

表紙 早期の保険金のお支払いに向けて ～損害調査の実施

撮影・文/小向晋悟 岩手県森林組合連合会

大船渡市は岩手県の沿岸南部に位置し、サンマやウニ、ワカメやホタテ等の海産物が特産で、約3万人が暮らしています。

大船渡市は三陸リアス式海岸の地形であり、調査対象地に急傾斜箇所が多いことや調査の効率を上げる観点から、森林保険センターに相談して方形標準地調査ではなく円形標準地調査を基本にし、実査業務従事資格者2名と補助者1名以上による調査を実施しています。



気候変動に適応したスギの育種 -乾燥に強い品種の開発-

国立研究開発法人 森林研究・整備機構
森林総合研究所 林木育種センター 育種部 育種第一課
主任研究員

能勢 美峰



近年、夏の高温や空梅雨といった異常気象を通して、気候変動をこれまで以上に身近に感じるようになってきました。植物を育てていると、「以前と違う」と感じる場面が増えてきたのではないのでしょうか。こうした小さな違和感の背景には、環境の変化があるのかもしれませんが、では、気候変動がさらに進行した将来、環境はどのように変化し、林木にはどのような影響が及ぶのでしょうか。

気候変動がもたらす影響の一つに「干害」が考えられます。森林保険センターのウェブサイトに記載されているように、現在も毎年100ha以上の造林地が干害の被害を受けています。無降水日数の増加により、乾燥による被害が今後さらに増えることが予想されます。特に造林初期の若い苗木は影響を受けやすく、干害によって枯死するリスクが高まると考えられます。そこで私たちは、林木育種の立場から、乾燥に強いスギ系統の選抜を目指した研究に取り組んできました。

はじめに、スギ苗木の耐乾性を評価する手法の開発を行いました。具体的には、ポットのさし木苗を用い、灌水を継続する灌水區(対照区)と、灌水を停止し徐々に土壤水分を低下させていく乾燥區を設けた乾燥試験を行います。試験期間中は各個体の健全性を評価し、概ね5%以上の個体が枯死した時点で試験を終了します。このときの健全性の評価値から、各系統の耐乾性を評価します。なお、本手法の詳細は、2023年に策定した「気候変動適応性に優れた品種(耐乾性)」の品種開発実施要領に記載されています。

この方法を用いて、2018～2022年にスギの第1世代精英樹113系統について4回の乾燥試験を実施しました。その結果、耐乾性が高く、かつ林業的にも適した特性を有する4系統を、2024年に「気候変動適応性に優れた品種(耐乾性)」として開発しました。さらに2025年には、東北から九州までの各地域から選抜された第1世代精英樹約200系統を対象とした、これまでで最大規模となる乾燥試験を実施しました*。これにより、スギにおける耐乾性の種内変異の全体像が、より明らかになりました。将来的には、干害リスクの高い地域には耐乾性の高い系統を植栽するなど、立地条件に応じた系統選択が可能になると考えられます。

林木の育種には、長い年月が必要です。苗木が乾燥に強いことは重要な要素の一つですが、それだけで十分とは言えません。さまざまな形質が環境の変化によって影響を受ける可能性があります。気候変動への適応は、問題が顕在化してから取り組むのでは手遅れになります。森林の未来を守るためにも、今この時点から、将来を見据えた研究・育種に取り組んでいく必要があると考えています。

* 農林水産省委託プロジェクト研究「気候変動に対応するための農林水産業の温暖化適応技術の開発～農林業における気候変動適応技術～」の助成を受けて実施しました。





乾燥試験の実施風景
多くの関係者が連携し、日々の管理や測定を重ねながら試験を進めています。

森林保険センターからのお知らせ

◆◆◆【令和8年度より複数契約の終期日を統一できる条件が拡充されます】◆◆◆

森林保険センター保険業務部保険業務課

拡充内容

契約者様が同一であることのみを条件として、被保険者様が契約者様と同一でなくても、また、被保険者様が複数者でも、終期日の統一ができるようになります(令和8年4月1日より運用開始)。

現 行			拡 充 (令和8年度運用開始)		
	契約者	被保険者		契約者	被保険者
契約 A	●	●	+	契約 A	●
契約 B	●	●		契約 B	●
契約 A	●	●	契約 A	●	●
契約 B	●	●	契約 B	●	●

契約管理や継続手続きの効率化で契約者様、被保険者様の利便性が向上します！



◆◆◆【災害救助法の適用による森林保険のお手続き猶予措置について】◆◆◆

森林保険センターでは、都道府県等が災害救助法を適用する決定をした場合のお手続きについて、一定の猶予期間を設ける特別措置を実施しております。

この措置は、金融庁の金融機関への措置要請事項である「災害等における被災者等支援について-金融上の要請-」(https://www.fsa.go.jp/ordinary/hisaisiyashien_kinyusochoi.html)を踏まえ、当センターにおいても同様に講じ

ているものになります。

1 措置内容

森林保険の御契約者様が、保険期間満了の30日前までに継続契約のお申込みができなかった場合であっても、当センターが決定するお手続き猶予措置期限までにお申し出いただいた場合は、同日まで継続契約の締結手続きを猶予します。

次ページへ

※森林保険だより No.41 の掲載内容に誤りがありましたので、お詫びするとともに、下記とおり訂正します。
訂正箇所：「令和6（2024）年度の森林保険損害てん補状況と気象災害」の図4円グラフ内（p.6）
（誤）支出額合計 約 440 百万円 ⇒ （正）支出額合計 約 4400 百万円

また、お手続き猶予措置期限までに保険料を添えて継続契約の申込が行われた場合は、現契約と同一の契約条件により、現契約の満了日をもって継続契約が成立したものとします。

2 措置対象

- ・災害救助法の適用を受けた市町村に所在する森林を保険の目的とする継続による保険契約

・災害救助法の適用を受けた市町村に住所を有している保険契約者様又は被保険者様の継続による保険契約
災害救助法の適用による森林保険のお手続きの猶予措置については、森林保険センターウェブサイトに掲載しています。これまでの猶予措置状況は、下記のページをご確認ください。
URL:<https://www.ffpri.go.jp/fic/index-yuyosoti.html>

森林保険トピックス

森林保険センターと
森林保険業務に関する様々な
トピックスをお知らせします！



森林保険公式キャラクター
たもちい そよりん

WOODコレクション (モクコレ) 2026に出展しました



2026年2月12日(木)・13日(金)に、
国産木材製品の展示商談会「WOODコレクション (モクコレ) 2026」が東京ビッグサイトで開催されました。

森林保険センターでは、森林研究・整備機構ブースで出展し、森林保険のパネル展示やシールアンケート、木製コースターの配布を行いました。2日間を通して約250名の方に森林保険センターのコーナーへお越しいただきました。

保険金をお支払いした災害の事例

～ 入っていてよかった、森林保険。皆様もご加入ください ～



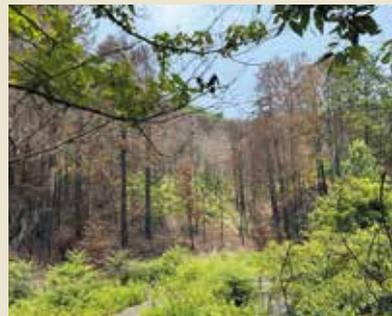
令和7年3月に当該地付近の山中で林野火災が発生し、その後当該地一体の山林へ燃え広がった。地表火と樹幹火により立木は焼け焦げていた。

事例 愛媛県 私有林

樹種・損害時林齢：ヒノキ・34年生
実損面積 / 契約面積：0.12ha/0.39ha
支払保険金：84,269円

(参考)

ha当たり保険料 / 年：1,603円(3年契約)
付保率：100%



入ってよかったよ、森林保険。
みんなも入って見てっかーさい。

※紹介している事例は、実際に保険金をお支払いした一例です。お支払いする保険金の額は、ご契約内容や実際の被害の状況によって異なります。また、保険料は、森林の所在する都道府県・樹種・林齢・面積、ご契約時の保険料率等の諸条件により異なります。

森林保険センター公式サイト・公式SNS

ウェブサイト

<https://www.ffpri.go.jp/fic/>



Facebook

<https://www.facebook.com/shinrinhoken/>



YouTube

「森林保険チャンネル」

<https://www.youtube.com/@FIC-channel>



国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林保険センター

〒212-0013 神奈川県川崎市幸区堀川町 66-2 興和川崎西口ビル 9F
電話：044-382-3500 (代表) FAX：044-382-3514